



川の工事や管理は、だれがやっているの

国と都道府県が管理している

わたしたちが川に遊びに行くと、川岸に、川の名前を書いたかん板があるのに気づきます。かん板には、川の名前のほかに、1級河川とか、2級河川と書いてあります。

実は、この1級とか2級というのが、だれが管理しているかを表しているのです。

川の管理は、「河川法」という法律で定められています。利根川のような大きな川は、1級河川として、建設大臣が管理し、次に重要な川は、2級河川として、都道府県知事が管理します。そのほかの小さな川や、1級・2級河川の支流や上流区間は、市町村長が管理しています。

全国に、1級河川が109水系、2級河川が約700水系あります。

木の枝のような形をした水系

川は、水源から流れ出て、途中でいくつもの支流と合流し、やがて、大きな川の流れとなって、最後に海にそそぎます。このようすを絵にかくと、1本の木から、たくさんの枝が分かれたような形をしています。この木のような形をした川全体を、「水系」とよんでいます。1級河川と2級河川の水系は、独立しているのので、1級河川と2級河川が、同じ水系にあることはありません。（監修・保岡 孝之）

